

information 各種情報

ハローワークでは「若者応援宣言企業」 を募集中です！

この事業は、若者の採用・育成に積極的な企業様に「若者応援宣言」をしていただき、ハローワーク及び北海道労働局が積極的に企業のPR等を行うものです。

若者応援宣言時に提供いただきましたPRシートは北海道労働局のホームページ及びハローワークにて公開し、若年求職者及び新規学校卒業者の皆様に提供いたします。

若年者及び新規学卒者の雇用をお考えのときには「若年応援宣言」を行い、積極的に企業にアピールしてみませんか！

宣言基準など詳しい内容等のお問い合わせは、お近くのハローワークへ。

◎問い合わせ先

ハローワーク留萌 ☎42-0388

農業用水路への転落事故を防ぐために

これから8月にかけては、農作業が本格化し、農業用水路の水量が増え、流れも速くなることから、水路への転落が死亡事故につながることも少なくありません。

痛ましい事故を未然に防ぐためには、危険な場所に安全施設を設置するなどの事故防止対策はもちろんですが、家庭や学校などでも、子供たちが危険な場所に近づかないように日ごろから注意を呼びかけていただくことが大切です。

特に、小さなお子さんは、保護者が目を離さないようにし、子供たちが水路のそばで遊んでいるところを見かけたときは、進んで声をかけてあげるようにしてください。

◎問い合わせ先

農政部農村振興局農業施設管理課
改良区指導グループ
☎011-204-5966



障がい者等用駐車スペースの適正利用について

店舗などの駐車場にある障がい者等用駐車スペースは、車の乗り降りや歩行が困難な方の専用スペースです。

このスペースは、車いすを使用している方などが乗り降りできるように、普通のものより広めに作られ、建物の出入口に近い便利な場所にあります。

しかしながら、「心ないドライバーによる障がい者等用駐車スペースへの駐車により、障がいのある方々の利用に支障をきたしている。」という声が寄せられています。

本当に必要な方がいつでも利用できるように、障がい者等用駐車場への迷惑駐車はやめましょう。

◎問い合わせ先

北海道保健福祉部福祉局
福祉援護課福祉基盤グループ ☎011-204-5268

自動車税の納期限は6月1日(月)です

- 自動車税は、4月1日現在運輸支局に登録されている所有者(所得権留付自動車の場合は使用者)に課税される税金です。必ず納期限内に納めましょう。
- 自動車税納税通知書の発付日は、5月7日(木)です。お手元に届かない場合は、札幌道税事務所自動車税部(☎011-746-1190)までご連絡ください。
- 自動車税納税通知書は、金融機関や郵便局のほか、指定のコンビニエンスストアで納めることができます。

◎問い合わせ先

留萌振興局税務課 ☎42-8418

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です

外国人は「ルールを守って」適正に雇用しましょう。

- ①雇入れる前に、就労が認められるか在留資格を確認して下さい。
- ②外国人の雇入れと離職は、必ずハローワークに届け出て下さい。
- ③社会保険等の加入をはじめ適正な雇用管理を行いましょう。

◎問い合わせ先

ハローワーク留萌 ☎42-0388
留萌労働基準監督署 ☎42-0463